

令和 6 年度

大分市森林環境譲与税取組実績報告書

大分市 農林水産部 林業水産課

大分市森林環境譲与税取組実績報告書

<目次>

第1章 はじめに

I 森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況	1
II 森林環境譲与税の使途区分	2
令和6年度森林環境譲与税活用事業一覧	4

第2章 森林整備

I 未整備私有人工林の現況調査・測量	5
II 私有人工林における間伐や除伐等の森林整備	7
III 未整備私有人工林の発生防止を目的とした下刈り等の森林保育に対する支援	10
IV 森林整備に必要な基盤施設である林道や作業道等の路網整備	12
V 荒廃竹林の整備に対する支援	14
VI 移動式竹粉碎機の貸出支援	16
VII 森林公園等の樹木管理	18
VIII 送配電線等の重要インフラ施設の被害防止のための事前伐採	19

第3章 人材の育成・担い手の確保

I 林業アカデミー研修生や新規就業者を雇用する事業体等に対する支援	20
II 労働環境改善のための装備品等の導入支援 その1（林業事業体）	23
III 労働環境改善のための装備品等の導入支援 その2（プレカット工場）	25

第4章 木材利用の促進

I 公共施設における木製備品の導入	26
-------------------	----

第5章 普及啓発

I 木育をテーマとした市民参加イベントの開催	28
II 森林公園や森林セラピーロードの施設整備（道標の設置や駐車場の整備など）	31

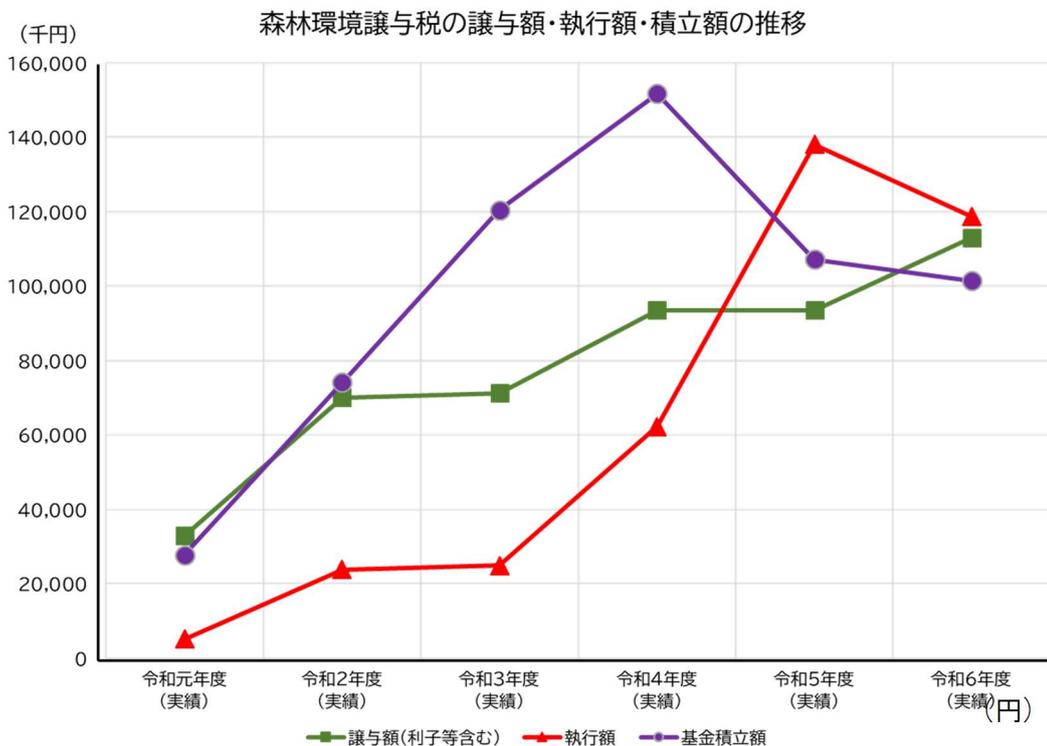
第6章 市の実行体制整備

- I 譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用・・・・・・・・・・33
- II その他第2章から第5章の取り組みを実施するのに必要な経費・・・・・・・・34

第1章 はじめに

I 森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況

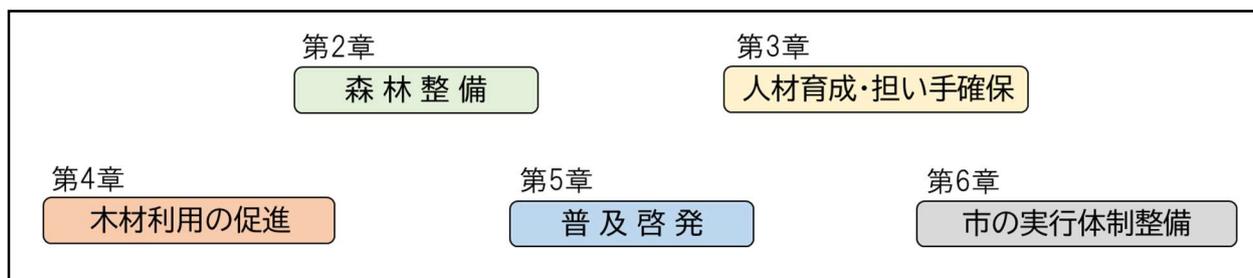
本市における譲与税の譲与額は、令和元年度から令和6年度にかけて増え続け、令和6年度には国から約113,048千円が譲与されています。執行額については、令和6年度には約118,774千円執行しており、様々な事業において譲与税を活用しております。基金積立額は、令和4年度にピークに達していますが、それ以降は執行額が譲与額を上回っており、最近では減少傾向にあり、令和6年度末時点では、約101,495千円となっています。



	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
譲与額(利子等含む)	33,012,570	70,155,653	71,266,473	93,590,944	93,596,532	113,048,004
執行額	5,148,540	23,875,585	24,912,139	62,356,037	138,109,056	118,773,931
基金残高	27,864,030	74,144,098	120,498,432	151,733,339	107,220,815	101,494,888

Ⅱ 森林環境譲与税の使途区分

本市における譲与税の使途については、法第34条第1項の範囲内で、「大分県森林環境譲与税ガイドライン」に即して、森林の公益的機能の維持増進等を図るにあたって有効的な事業や施策に対し充当しています。また、使途については、事業や施策の目的を分かりやすくするために、以下の区分に整理しています。



第2章

森林整備

既存事業では森林整備が進まず、手入れ不足となっているまたは手入れ不足となる恐れのある森林や公益的機能の観点から早急に行うべき森林の適切な整備に向けた事業等。

第3章

人材育成・担い手確保

未整備森林の解消を円滑に推進するため、主として森林整備に必要となる林業就業者及び事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善、技能向上や労働安全性向上に向けた事業等。

第4章

木材利用の促進

二酸化炭素の吸収源である森林の整備の促進及びカーボンニュートラルの観点から市民に対し木の良さを周知し、木材利用を促進することを目的とした公共性の高い施設への木造化・木質化、木製備品の導入及びその他公益性・公平性の高い木材利用に関する取り組み等。

第5章

普及啓発

森林の有する公益的機能及び森林整備・木材利用の重要性について市民への理解醸成・意識向上を目的とした普及啓発活動または普及啓発の役割を担う森林公園等の施設の整備等。

第6章

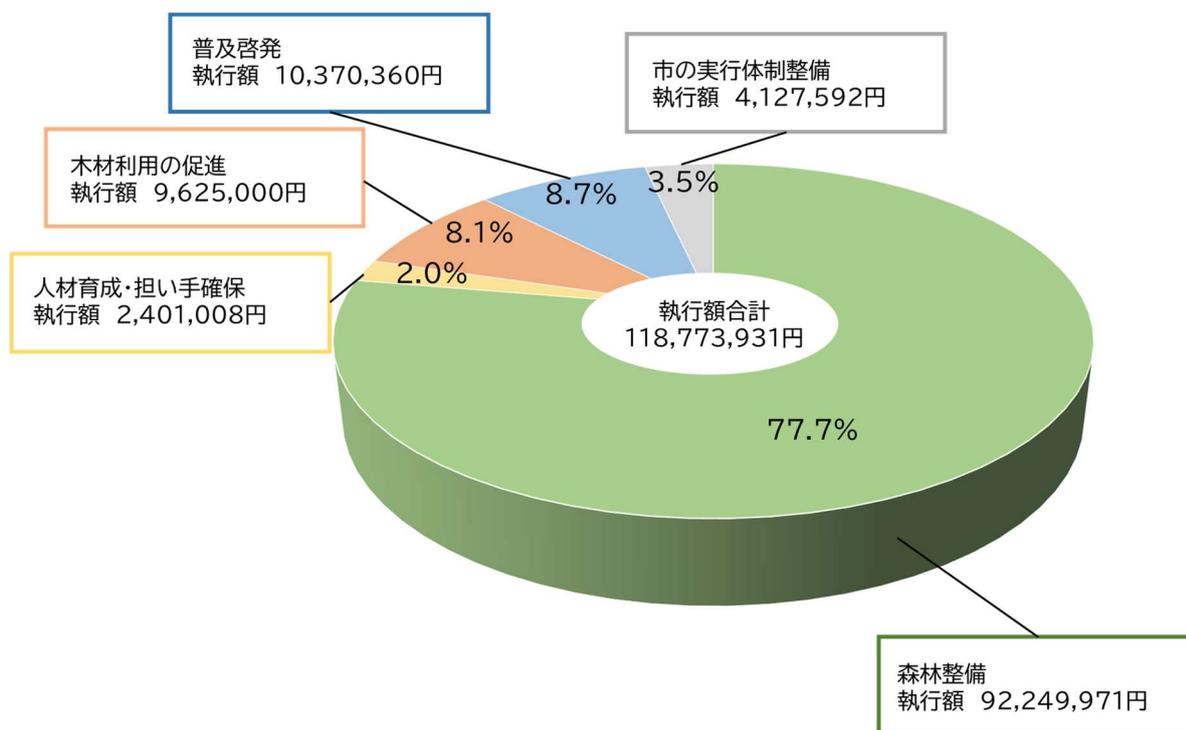
市の実行体制整備

上記の取り組みを円滑に実施するために必要となる経費等。

令和6年度の譲与税の執行額は、118,774千円であり、区分ごとの執行の内訳は以下の通りです。「森林整備」に関する事業において92,250千円執行しており、「人材育成・担い手確保」に関する事業では2,401千円、「木材利用の促進」では9,625千円、「普及啓発」では10,370千円、「市の実行体制整備」では4,128千円を執行しています。

第2章から第6章にかけて、区分ごとに、令和6年度に本市が実施した事業や取り組みについて具体的に記載しています。

森林環境譲与税執行額の区分ごとの内訳



令和6年度森林環境譲与税活用事業一覧

章	区分	用途	事業費(円)	事業名・委託名	節	頁
第2章	森林整備 (p5～19)	I.未整備私有人工林の現況調査・測量	37,148,525	【委託】森林現況調査測量業務委託	委託料	p5
		II.私有人工林における間伐や除伐等の森林整備	7,657,518	【委託】森林整備業務委託	委託料	p7
		III.未整備私有人工林の発生防止を目的とした下刈り等の森林保育に対する支援	10,405,690	【補助金】森林保育促進事業	補助金	p10
		IV.森林整備に必要な基盤施設である林道の路網整備	24,197,800	【委託(工事)】路面清掃業務委託/舗装補修工事など 林道台帳作成業務委託/橋梁点検業務委託	委託料/ 工事請負費	p12
		V.荒廃竹林の整備に対する支援	1,526,110	【補助金】荒廃竹林整備推進事業	補助金	p14
		VI.移動式竹粉砕機の貸出支援	119,072	【直営】竹粉砕機貸出事業	—	p16
第3章	人材の育成・ 担い手確保 (p20～25)	VII.森林公園等の樹木管理	6,248,000	【委託】合併記念の森サクラ間伐剪定業務委託	委託料	p18
		VIII.送配電線等の重要インフラ施設の被害防止のための事前伐採	4,947,256	【負担金】災害予防対策伐採事業	負担金	p19
		I.林業アカデミー研修生や新規就業者を雇用する事業者等に対する支援	2,060,000	【補助金】林業作業士確保育成支援事業	補助金	p20
第4章	木材利用の促進 (p26～27)	II.労働環境改善のための装備品等の導入支援その1(林業事業者)	53,610	【補助金】林業就業環境改善事業	補助金	p23
		III.労働環境改善のための装備品等の導入支援その2(プレカット工場等)	287,398	【補助金】製材業等労働環境改善対策事業	補助金	p25
		I.公共施設における木製備品の導入	9,625,000	【委託】木製品提案・調達・設置業務委託	委託料	p26
第5章	普及啓発 (p28～32)	I.木育をテーマとした市民参加イベントの開催	4,799,960	【委託】第4回大分市木育フェス実施業務委託	委託料	p28
		II.森林公園や森林セラピローロードの施設整備(道標の設置や駐車場の整備など)	5,570,400	【工事(委託)】案内看板設置工事/ 駐車場整備工事など	工事請負費/ 委託料	p31
第6章	市の実行体制整備 (p33～35)	I.譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用	3,371,912	【報酬】期末手当・勤勉手当・共済費	報酬・期末手当・ 勤勉手当・共済費	p33
		II.その他第2章から第5章の取り組みを実施するのに必要な経費	755,680	【旅費】消耗品費・倉庫費 ・印刷製本費・修繕料・通信運搬費・使用料】	旅費・消耗品費・倉庫費 製本費・修繕料・通信運搬費・ 使用料	p34
合 計			118,773,931			

第2章 森林整備

I 未整備私有人工林の現況調査・測量

譲与税充当額 37,148,525 円

【目的】

個人が所有する手入れがされていない森林において、森林所有者と立ち会い、森林の現況の調査及び測量を実施し、次年度以降の森林の整備の方向性を決めることを目的とする。

【取組実績】

令和2年度に森林所有者に対して実施した意向調査の結果から「市に管理を任せたい」かつ「境界が分かり、案内ができる」と回答した方を対象に森林所有者と立ち会い、現地調査を行い、必要な整備の検討及び測量を実施した。

- ①令和6年度西部地区森林現況調査測量業務委託 委託費：24,425,681 円
業務内容：森林所有者との立ち会い・測量・プロット調査・図面作成・整備内容の提案
対象者：23名 調査面積：29.22ha 測量延長：27.63km
調査箇所：河原内(11.61ha)・岡川(1.04ha)・上判田(0.48ha)・下判田(0.47ha)・志津留(9.47ha)・神崎(0.94ha)・沢田(1.53ha)・中戸次(3.68ha)
- ②令和6年度東部地区森林現況調査測量業務委託 委託費：12,722,844 円
業務内容：森林所有者との立ち会い・測量・プロット調査・図面作成・整備内容の提案
対象者：13名 調査面積：17.68ha 測量延長：13.57km
調査箇所：久土(11.27ha)・市尾(2.37ha)・木田(4.04ha)



森林所有者との立ち会い



測量



プロット調査

※プロット調査…100㎡内の立木の樹種、本数を調べることで、森林全体の状況を推測する方法。

Ⅱ 私有人工林における間伐や除伐等の森林整備

譲与税充当額 7,657,518 円

【目的】

木材価格の低迷や世代交代等で手入れされていない森林において、市が森林所有者に代わり間伐等の森林整備を実施することで森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

【取組実績】

前年度(令和5年度)に調査測量した未整備人工林(スギ・ヒノキ林)において森林所有者と5年間の協定を締結し、森林所有者の代わりに市が森林の整備を実施した。

①令和6年度大分地区森林整備業務委託 委託費：4,810,146 円

整備内容：保育間伐、除伐 整備面積：8.91ha 間伐本数：2,331 本

協定締結者：19 名

整備箇所：東上野(2.90ha)、竹中(0.28ha)、上判田(1.62ha)、中判田(0.82ha)、
下判田(0.20ha)、志津留(0.59ha)、丹川(0.08ha)、辻(0.19ha)、広内(1.70ha)、
河原内(0.25ha)、端登(0.20ha)、田原(0.08ha)

②令和6年度野津原地区森林整備業務委託 委託費：2,847,372 円

整備内容：保育間伐・除伐 整備面積：7.23ha 間伐本数：778 本

協定締結者：7 名

整備箇所：福宗(0.20ha)、竹矢(0.05ha)、高原(0.26ha)、今市(4.58ha)、太田(0.51ha)、
沢田(1.44ha)、下原(0.19ha)

市と森林所有者との協定書(雛形)

種別	市	庄	地	面積	面積(ha)	備考

森林整備(森林整備費や税負担等)の実施に関する協定書

【協定の目的】
第1条 大分市(以下「市」といふ。)と森林所有者等(以下「乙」といふ。)は、
第3条に掲げる森林の整備を行い、森林の育つ公益的機能を最大限に発揮させること
を目的に、この協定を締結する。

【協定の期間】
第2条 この協定の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。
甲は、協定期間中に森林整備を行い協定期間終了後は乙の管理とする。

【協定の対象とする森林】
第3条 協定の対象とする森林(以下、「対象森林」といふ。)は以下のとおりとする。
乙は、対象森林にある立木は乙の所有とし、対象森林の所有や管理等の必要な協
合がある。

【整備の内容】
第4条 甲は、前条に掲げる対象森林の面積を行う、森林の立木管理については、事前に
乙の同意を得ず甲の判断により決定実施する。

【費用の負担等】
第5条 前条の整備に関する費用は、甲が負担する。
乙が対象森林に関する必要設備、もしくは対象森林の立木管理の設備に付し、甲から受
受ける利益は乙の負担とする。
乙が対象森林について第三者から受け取る権利金、補償金は、乙が負担するものとする。

【森林への出入り】
第6条 乙は、事業開始のため甲、若しくは甲が定める者を対象森林に立ち入らせるもの
とする。

【当事者の義務】
第7条 この協定に違反する当事者は、それに対する他方に定める損害賠償し、協定に履行す
るものとする。

(1) 甲の義務
第4条の整備を実施し乙に報告するものとする。
(2) 乙の義務
ア 対象森林を無断で伐採した等の罰則から、5年以内の伐採を行う際、隣接する行為
を行わないものとする。
イ 対象森林の立木を伐採する場合は、事前に甲から同意を得なければならない。
ウ 協定の期間中に、対象とする森林等の所有権を移転する場合は、乙は、所有権の移
転を受けた者に対して、この協定の継承を行うこと。
エ 対象森林に火災や自然災害等の被害が生じた場合は、甲は乙にその責任を負うこと。

【協定の更新】
第8条
1 協定期間中に火災、天災その他早急の措置を要する事由により対象森林に生じた被害
及び第三者に及ぼした損害については、甲はその責任を負わない。
2 森林整備により、対象森林の樹種が著しく変化した、または乙がその他に被害を生じ
た場合には、甲は乙にその責任を負わない。

【争いの解決】
第9条 本協定は争いの解決手続として、甲が乙を相手とする訴訟を提起する。
第10条 本協定の成立は、乙の同意を得た上で、甲が乙を相手とする訴訟を提起する。
(1) 甲が乙を相手とする訴訟を提起する場合は、甲が乙を相手とする訴訟を提起する。
(2) 乙が甲を相手とする訴訟を提起する場合は、甲が乙を相手とする訴訟を提起する。
乙が甲を相手とする訴訟を提起する場合は、甲が乙を相手とする訴訟を提起する。

【協定の署名】
第11条 本協定の成立は、甲が乙を相手とする訴訟を提起する。
甲 大分市長
協定 担当
乙 森林所有者等

令和 年 月 日



除伐作業状況



間伐作業状況



除伐(整備前)



除伐(整備後)



除伐(整備前)



除伐(整備後)



間伐(整備前)



間伐(整備後)



間伐(整備前)



間伐(整備後)



間伐(整備前)



間伐(整備後)



間伐(整備前)



間伐(整備後)



間伐(整備前)



間伐(整備後)



間伐(整備前)

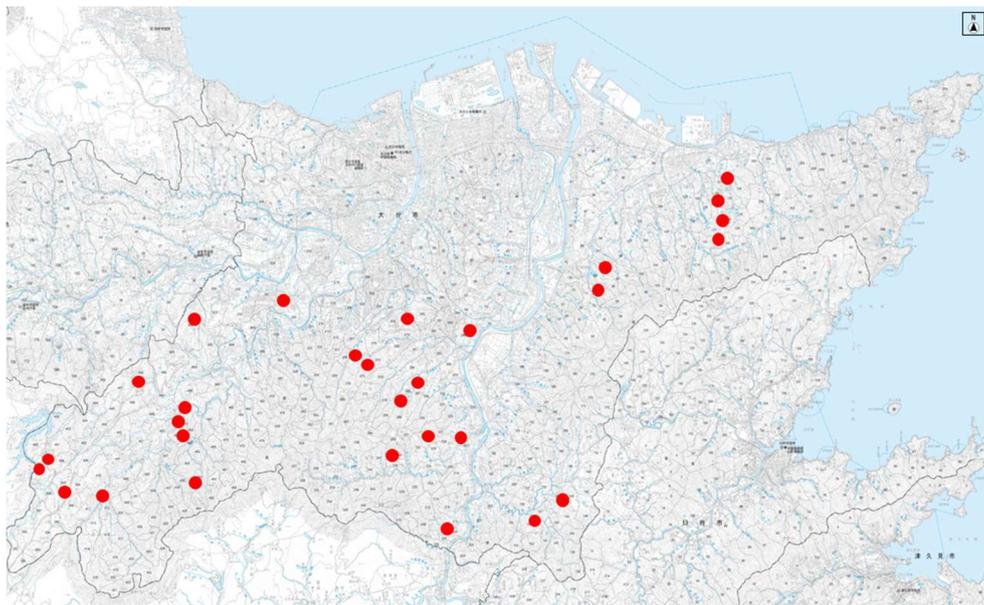


間伐(整備後)

【成果指標】

森林整備面積：16.14ha 協定締結者数：26名

整備箇所位置図



Ⅲ 未整備私有人工林の発生防止を目的とした下刈り等の森林保育に対する支援

譲与税充当額 10,405,690 円

【目的】

森林経営計画を作成している森林において、再造林後に必要な保育にかかる経費を助成することにより、森林の適正な保育管理を促進し、未整備私有人工林の発生防止を図ることを目的とする。

【事業概要】

森林経営計画を作成している森林において、森林所有者や森林組合等が大分県造林事業に基づいて行う下刈り・除伐・保育間伐・鳥獣害防止施設に係る経費に対して支援する。(補助事業名：森林保育促進事業)

下刈り・除伐・保育間伐・鳥獣害防止施設設置：補助率 27%

※ただし、国・県・市の補助率を合わせた補助率が 100%を超えない範囲内で支援します。

【取組実績】

申請者：3 事業者(おおいた森林組合・(株)伊万里木材市場・(株)ジオグリーン)

①おおいた森林組合

下刈面積：70.61ha 鳥獣害防止施設設置延長：6,924m

総事業費(標準経費)：28,317,000 円 うち市補助額：7,355,230 円

施業場所：端登・高原・入蔵・今市・吉野原・中戸次・上判田・太田・荷尾杵・下戸次・市尾

②(株)伊万里木材市場

下刈面積：8.46ha

総事業費(標準経費)：1,847,000 円 うち市補助額：498,690 円

施業場所：太田・上判田・今市

③(株)ジオグリーン

下刈面積：8.29ha 鳥獣害防止視察設置延長：5,631m

総事業費(標準経費)：9,451,000 円 うち市補助額：2,551,770 円

施業箇所：今市・下原・高原

【成果指標】

下刈面積：87.36ha 鳥獣害防止施設設置延長：12,555m



下刈り(着工前)



下刈り(完成)

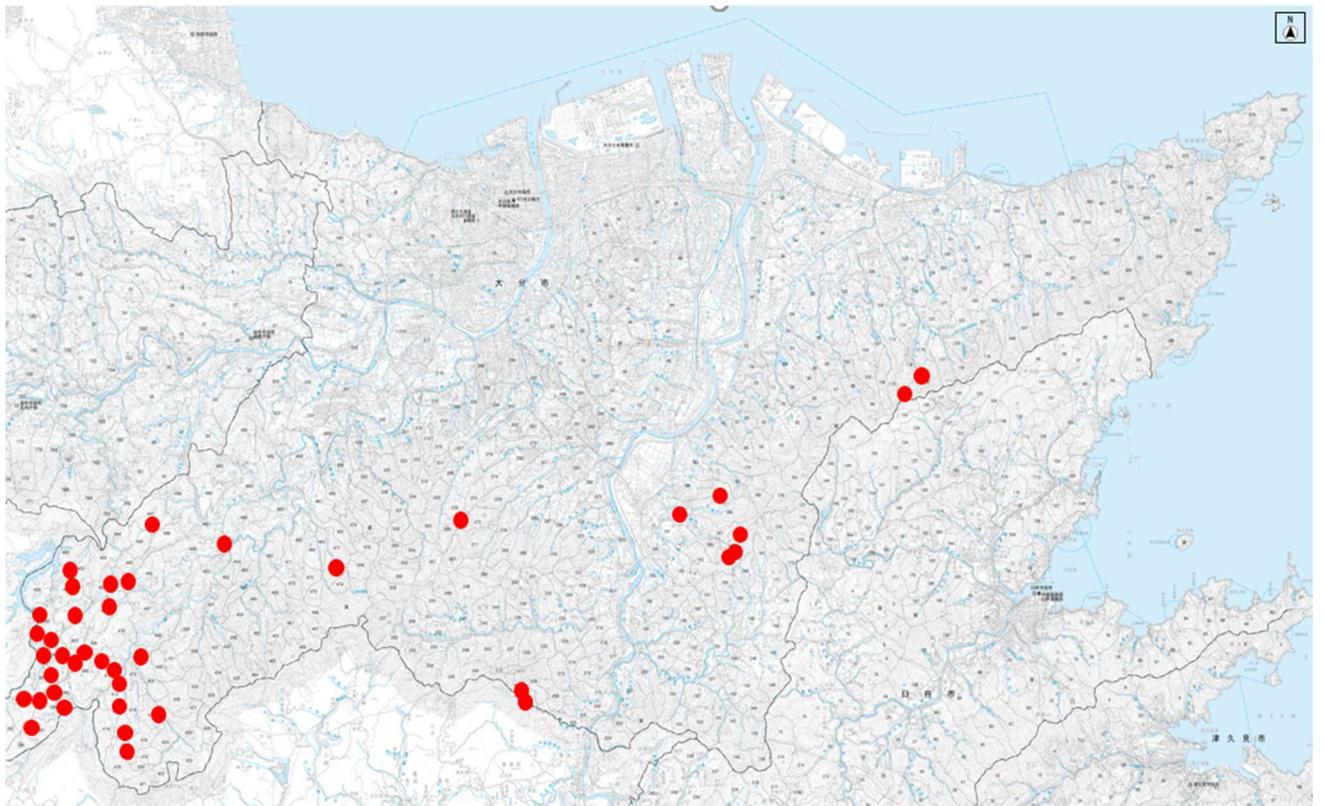


鹿ネット設置



鹿ネット設置

施業位置図



IV 森林整備に必要な基盤施設である林道の路網整備

譲与税充当額 24,197,800 円

【目的】

本市の林道において、通行の支障となる倒木や崩土等の撤去、利用者の安全のための橋梁点検の実施、林道台帳を整備することにより森林を管理するためのアクセス道としての林道等の機能を発揮させることを目的とする。

【取組実績】

森林整備に必要な基盤施設である林道について以下の整備を行った。

①路面清掃業務委託(林道の路面に落ちている枝葉や崩土の除去)

林道端登線、天面山線 清掃延長：2,380m 委託費：495,000 円

林道影平線 清掃延長：775m 委託費：378,400 円

林道九六位線 清掃延長：1,400m 委託費：297,000 円

林道摺・栗灰線 清掃延長：2,300m 委託費：198,000 円



林道影平線 路網清掃(着工前)



林道影平線 路網清掃(完成)



林道天面山線 路網清掃(着工前)



林道天面山線 路網清掃(完成)

②側溝清掃業務委託(林道の側溝にたまった枝葉や土砂の除去(あわせて路面清掃も含む))

林道黒仁田線 清掃延長：1,120m 委託費：1,980,000 円

林道山峰大峠線 清掃延長：2,300m 委託費：1,676,400 円

林道地吉線 清掃延長：1,167m 委託費 1,980,000 円

林道入蔵大峠 1 号線 清掃延長：2,500m 委託費：2,035,000 円

林道再進線 清掃延長：1,400m 委託費：770,000 円



林道黒仁田線 側溝清掃(着工前)



林道黒仁田線 側溝清掃(完成)



林道黒仁田線 側溝清掃(作業状況)

V 荒廃竹林の整備に対する支援

譲与税充当額 1,526,110 円

【目的】

過疎化や高齢化の影響により放置され荒廃した竹林が増加していることから、そのような竹林の整備にかかる経費を支援することにより、竹林の適正な維持管理を図ることを目的とする。

【事業概要】

荒廃した竹林を適正な密度に間伐し、その後持続可能な維持管理を行う者に対し、以下の経費に対して支援を行った。(補助事業名：荒廃竹林整備推進事業)

(a) 伐竹整備：竹の伐採や片付けに係る経費

県の定める標準事業費の100%を補助

(b) 管理用作業道整備：竹林を管理するために必要な作業道の整備に係る経費

1,500 円/m を上限に実費を補助

(c) 整備対象地調査測量：伐竹整備の際に必要な面積測量や生立本数などの調査に係る経費

1 箇所あたり12万円を上限に実費を補助

※間伐が対象(全伐は不可) ※実施箇所の面積は1箇所あたり0.1ha以上

※標準事業費は、竹林の平均直径、生立密度によって変動

※5,000 本/ha 以上伐竹すること

※継続した維持管理が前提であるため、事業実施後3年間は整備状況の報告を行うこと

【取組実績】

①個人 A

整備場所：上判田 整備面積：0.23ha 伐竹本数：2,208 本(伐採率 76%)

竹の平均直径：10.88cm(モウソウチク) 作業道開設延長：200m

補助額：812,700 円



作業道開設(着工前)



作業道開設(完成)



伐竹整備(着工前)



伐竹整備(完成)

②個人B

整備場所：賀来 整備面積：0.11ha 伐竹本数：968本(伐採率 75%)

竹の平均直径：9.38cm(マダケ)

補助額：202,840円



伐竹整備(着工前)



伐竹整備(完成)

③NPO法人碧い海の会

整備場所：河原内 整備面積：0.14ha 伐竹本数：980本(伐採率 70%)

竹の平均直径：12.72cm(モウソウチク) 作業道開設延長：110m

補助額：510,570円



作業道開設(着工前)



作業道開設(完成)



伐竹整備(着工前)



伐竹整備(完成)

【成果指標】

竹林整備面積：0.48ha 作業道開設延長：310m

VI 移動式竹粉碎機の貸出支援

譲与税充当額 119,072 円

【目的】

森林に侵入した竹や景観を損ねている竹林の整備に取り組む団体等に対し、竹粉碎機を貸し出すことで、作業の省力化を図り、市内における竹林整備を促進することを目的とする。

【取組概要】

竹林の整備に取り組む団体等に対し、竹粉碎機の貸し出しを行う。貸出に伴い、必要なメンテナンス業務委託等について譲与税を充当する。

機種：中型粉碎機 (令和5年度に譲与税で購入)

小型粉碎機 1 (令和4年度に譲与税で購入)

小型粉碎機 2 (令和5年度に譲与税で購入)

※貸出は無料ですが、燃料(中型は軽油、小型はレギュラーガソリン)は自己負担となります。

※貸出日数は最大で15日間です。

※個人に対する貸出や営利目的での貸出は行っていません。

※本市以外での利用はできません。



中型粉碎機 (GS285D)



小型粉碎機 1 (KCM116BL)



小型粉碎機 2 (GS102GH)

【取組実績】

貸出団体：自治会(細・木田東部・立小野・迫・竹の内・辻・一本櫟・高城・鷺野)、NPO 法人碧い海の会、NPO 法人いきいき安心おおいた、竹優会、世利川井路土地改良区、川添工区自治部会、府内鬼灯市振興組合

稼働日数：71日(稼働時間 214時間) 整備面積：4.198ha (※申出による)



整備前



整備後



整備前



整備後



粉碎前



粉碎後



粉碎状況(その1)



粉碎状況(その2)



粉碎状況(その3)



粉碎状況(その4)



粉碎状況(その5)

その他業務委託

竹粉碎機点検業務委託 委託費：44,000円

業務内容：機械の点検、洗浄、チップナーナイフの反転など

竹粉碎機収集運搬・処理業務委託：75,072円

業務内容：以前使用していた竹粉碎機(CK340)の運搬廃棄業務

【成果指標】

貸出件数：18件 整備面積：4.198ha

Ⅶ 森林公園等の樹木管理

譲与税充当額 6,248,000 円

【目的】

本市は、市民に対して森林の重要性等の意識醸成のためのフィールドとして森林公園を有しております。適切な樹木管理を行うことで、森林公園としての役割を発揮することを目的とする。

【取組実績】

森林公園である「合併記念の森」のサクラの間伐及びサクラてんぐ巢病の罹病部の剪定を実施した。

①合併記念の森サクラ間伐木選定業務委託(樹木医による伐採木の選定及び樹木の周囲長計測業務)

対象本数：280 本 委託費：198,000 円

②令和6年度合併記念の森サクラ間伐剪定業務委託(サクラの間伐と罹病部の剪定業務)

間伐本数：124 本 剪定本数：156 本 委託費：6,050,000 円



サクラ間伐(着工前)



サクラ間伐(完成)



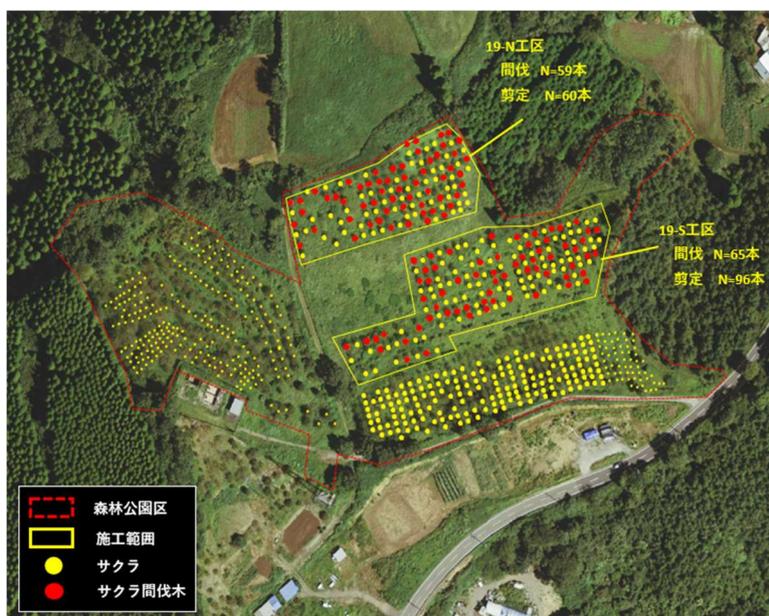
てんぐ巢病罹病部剪定状況

合併記念の森 見取図



てんぐ巢病罹病部

※サクラてんぐ巢病：
カビの一種が原因で発生する伝染病で、感染すると枝が異常に発生して、花が咲かなくなる病気。



【成果指標】

サクラの間伐 124 本、サクラの罹病部剪定 156 本

Ⅷ 送配電線等の重要インフラ施設の被害防止のための事前伐採

譲与税充当額 4,947,256 円

【目的】

送配電線沿いの樹木を事前に伐採することで、台風や大雨等で発生しうる倒木による送配電線の断線等の被害を未然に防止し、地域住民の安全、安心を確保することを目的とする。

【取組概要】

九州電力送配電(株)と協定を締結し、送配電線の断線等のおそれのある樹木の事前伐採のための経費の一部を負担する。

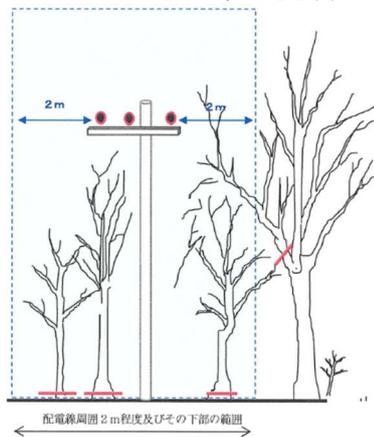
伐採の範囲：(a)送配電線の周囲 2m程度及びその下部の地際までの範囲

(b)送配電線の上部 2m以上において被害を及ぼすと判断する範囲

(c)上記の範囲外で伐採が必要な範囲

負担割合：(a) (b) 市 50% 九電 50%

(c) 市 100%



着工前



完成



着工前



完成

【取組実績】

対象地：野津原地域の一部及び横瀬地区の一部

(市道竹の内三国境線・福宗環境センター専用道路)

24 箇所 (伐採延長 1,230m)

総事業費：8,912,999 円 うち市負担金額：4,947,256 円

【成果指標】

伐採箇所数：24 箇所 伐採延長：1,230m

第3章 人材の育成・担い手の確保

I 林業アカデミー研修生や新規就業者を雇用する事業体等に対する支援

譲与税充当額 2,060,000円

【目的】

人材の育成・担い手対策として、林業分野への就業希望者や新規就業者を雇用し育成に取り組む認定林業事業体等に対し支援することにより、森林整備の担い手となる林業従事者の確保及び定着を目的とする。

【事業概要】

林業分野への就業希望者や新規就業者を雇用し育成に取り組む認定林業事業体、林業にキャリアアップ向上を目指す方に対し、以下の支援を行う。(補助事業名：林業作業士確保育成支援事業)

(a) 林業アカデミー研修生(市内在住)に対する研修支援費の補助を行う。

補助額：受講日数×1,000円/日

補助対象者：林業アカデミー研修生

(b) 国の「緑の雇用事業」の林業作業士研修期間(2年目又は3年目)のうち、国から助成金の給付を受ける期間を除いた期間において、事業者が研修生に支給する賃金に相当する額の支援を行う。

補助額：研修生1人につき90,000円/月(上限4ヶ月)

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)

大分市を管轄する森林組合

※林業作業士(2年目または3年目)を雇用している事業者のみ

(c) 国の「緑の雇用事業」の林業作業士研修期間(2年目又は3年目)において、事業者が研修生に支給する住宅手当に相当する額の支援を行う。

補助額：研修生1人につき上限30,000円/月

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)

大分市を管轄する森林組合

※林業作業士(2年目または3年目)を雇用している事業者のみ

※家賃が30,000円を下回る場合は、実質の家賃が補助額になります。

(d) 国の「緑の雇用事業」の林業作業士研修期間(2年目又は3年目)において、事業者が研修等に使用する資材等(ヘルメット・作業着・防振手袋・スパイク等)に負担する経費に相当する額の支援を行う。

補助額：研修生1人につき上限40,000円

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)

大分市を管轄する森林組合

※林業作業士(2年目または3年目)を雇用している事業者のみ

※資材等の経費が40,000円を下回る場合は、実質の経費が補助額になります。

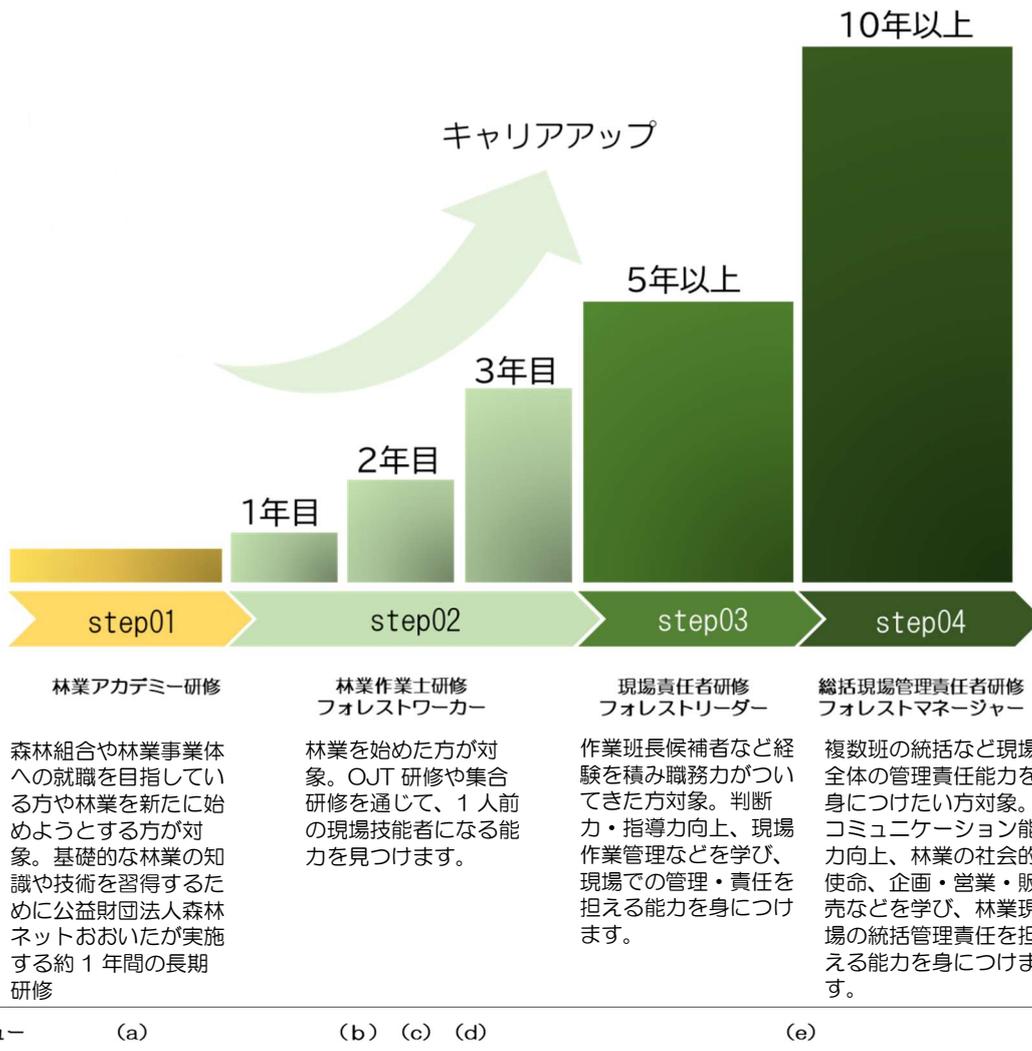
(e)大分県認定林業事業体に雇用された従業員のうち、現場技能者のキャリアアップ対策として以下の研修に参加した方に対して奨励金の支援を行う。

補助額：現場管理責任者研修(フォレストリーダー) 100,000 円

総括現場管理責任者研修(フォレストマネジャー) 150,000 円

補助対象者：大分県認定林業事業体に雇用され、市内に住所を有する方

キャリアアップの流れ



イラスト：緑の雇用ウェブサイト「緑の雇用とは」を参考に作成
<https://www.ringyou.net/project/career.php>

【取組実績】

①大成木材(株)

活用した補助メニュー：(b) 対象者：1名

補助金額：360,000 円 (90,000 円×4 ヶ月) ※令和6年4,5月、令和7年2,3月分

②(株)リーヴフォレスト

活用した補助メニュー：(b) (d) 対象者：1名

補助金額：(b) 360,000円(90,000円×4ヶ月) ※令和6年4,5月、令和7年2,3月分

(d) 40,000円(スパイクシューズ・防振手袋・手袋・手斧・リュック・靴下)



③(有)医大ヶ丘緑樹園

活用した補助メニュー：(b) (d) 対象者：3名

補助金額：(b) 1,080,000円(90,000円×4ヶ月×3人)

(d) 120,000円(40,000円×3人)

(チェーンソーシューズ・防護ズボン)



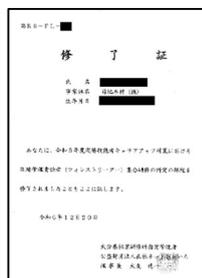
④菊池木材(株) 従業員

活用した補助メニュー：(e) 対象者：1名

補助金額：100,000円

現場管理責任者(フォレストリーダー)研修

研修期間 12/2～12/20 15日間



【成果指標】

補助実績：認定林業事業体の従業員計6名

II 労働環境改善のための装備品等の導入支援 その1（林業事業体）

譲与税充当額 53,610円

【目的】

全産業の中で労働災害の多い林業において、林業の担い手の安全性確保の観点から林業事業体に対し、必要な装備品や施設等の支援を行うことにより、林業従事者の労働環境の改善を図ることを目的とする。

【事業概要】

林業事業体が行う労働環境を改善する施設のリースに必要な経費や空調服等の装備品の購入にかかる経費に対する支援を行う。（補助事業名：林業就業環境改善事業）

(a)施設のリースに必要な経費：簡易休憩施設、簡易トイレなど

(b)備品購入経費：無線機、空調服、空調ヘルメット、アイスバッテリーなど

補助率：50%(市25%・県25%)

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)

大分市を管轄する森林組合

要件：所属する従業員のうち1人以上が、県が実施する労働災害防止研修またはハーベスタシミュレーターミレーターの操作研修を受講すること



空調ヘルメット



空調服



空調服スターターキット

写真出典：全国森林組合連合会「令和4年度安全対策商品カタログ」より引用

【取組実績】

①(株)リーヴフォレスト

導入備品：電動クサビ1台

事業費：80,000円 うち県補助金：20,000円 市補助金：20,000円

②(有)医大ヶ丘緑樹園

導入備品：脚絆3個・空調ヘルメットファンのみ4個

事業費：46,120円 うち県補助金：11,000円 市補助金：12,060円

③菊地木材(株)

導入備品：空調服3着

事業費：83,100円 うち県補助金：20,000円 市補助金：21,550円



電動クサビ



空調ヘルメットファンのみ



空調服

【成果指標】

導入備品：電動クサビ 1 台・脚絆 3 個・空調ヘルメット 4 個・空調服 3 着

Ⅲ 労働環境改善のための装備品等の導入支援 その2（プレカット工場）

譲与税充当額 287,398 円

【目的】

木材加工工場の労働者確保に向け、暑さ対策、寒さ対策及び安全対策に必要な備品導入の支援を行うことにより、従事者の労働環境の改善を図ることを目的とする。

【事業概要】

大分市内でプレカット工場を運営する事業体に対し、安全対策、寒さ対策及び安全対策に必要な備品の購入にかかる経費に対して支援を行う。(補助事業名：製材業等労働環境改善対策事業)

(a)暑さ対策または寒さ対策：スポットクーラー、空調服、ミストファン、冷水機、ヒーターベスト

(b)安全対策：接近アラーム、ヘルメット装着用トランシーバー

補助率：50%(市 25%・県 25%) ※補助上限額 1,000,000 円

要件：申請する年度の前年度の地域材利用量(加工量)が 5,000 立方メートル以上であること



ミストファン



ヒートベスト

写真出典：全国森林組合連合会「令和4年度安全対策商品カタログ」より引用

【取組実績】

申請者：タマイ M&S 株式会社

導入備品：スポットクーラー8台・大型扇風機5台・空調服スターターキット32セット

事業費：1,148,795 円 うち県補助金：287,000 円 市補助金：287,398 円



スポットクーラー



大型扇風機



空調服スターターキット

【成果指標】

導入備品：スポットクーラー8台・大型扇風機5台・空調服スターターキット32セット

第4章 木材利用の促進

I 公共施設における木製備品の導入

譲与税充当額 9,625,000 円

【目的】

市の保有する公共施設において木製備品を導入することで、施設を利用する市民に対し、木に触れて木の良さを知ってもらい、木材利用の普及及び促進を図ることを目的とする。

【取組概要】

公共施設のうち、PR効果の高い不特定多数の市民に利用される施設において、県産材を用いた木製備品を導入する。

木製備品の対象：市民が利用する椅子・机・木製遊具など

県産材の定義：大分県内の森林から産出された原木を製材した木材または県内の加工業者等から供給された国産材

【取組実績】

①大分市木製品(大型木製遊具)提案・調達・設置業務委託 ※プロポーザル

設置場所：中央こどもルーム (J:COM ホルトホール大分 2 階)

設置製品：木製遊具一式(ウッドハウス・なりきりキッチン・机・椅子)

材質：ヒノキ 木材利用量：0.8546 立法メートル(0.6t-CO₂)

委託費：5,225,000 円



木製遊具一式



机・椅子



ウッドハウス



なりきりキッチン

②大分市木製品(技術室作業台等)製作業務委託

設置場所：大分市立城南中学校技術室

設置製品：教師用作業台 1 基、生徒用作業台 9 基、木製角イス 46 脚

材質：スギ 木材利用量：2,2184 立法メートル(1.3t-CO₂)

委託費：4,400,000 円



技術室 作業台・角イス



教師用作業台・角イス



生徒用作業台・角イス

【成果指標】

木材利用量：3.073 立方メートル 炭素貯蔵量：1.9t-CO₂

第5章 普及啓発

I 木育をテーマとした市民参加イベントの開催

譲与税充当額 4,799,960 円

【目的】

広く市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材への親しみを深めてもらい、木材の利用普及を図ることを目的とする。

【取組実績】

木材への親しみを深めてもらう「木育」をテーマとしたイベントを実施した。(イベント名：第4回大分市木育フェス)

委託名：「第4回大分市木育フェス」実施業務委託

委託費：4,799,960 円

開催場所：大分いこいの道広場 ※おおいたマルシェと同時開催

実施日時：令和6年11月9日(土)・10日(日) 10:00~16:00

参加者数：11/9(土) ⇒ 8,179人 11/10(日) ⇒ 6,692人

広報：



チラシ(表)



チラシ(裏)



内容：木のおもちゃ遊び広場



約 11,000 枚のモミの木ブロック積み木、木製滑り台、巨大ジェンガ、その他 20 種類以上の木製おもちゃで遊べる広場を設置。

地域材を活用した木工ワークショップ



かな削り体験
現役の大工が先生となり、カンナ削りを体験。体験後の削り花は参加者へプレゼント。



アニマルキーホルダー
様々な種類の木を研磨・コーティングして、オリジナルのアニマルキーホルダーを製作。



木のたまご釣り
たまご型の木を釣り、木の温かみを感じてもらおう。



わくわくツリーウォッチング
高所作業者に乗り込んで、高い場所から木々の様子を観察してもらう。



木製ゴム銃作り
杉板・金槌・釘・紙やすりを使って木製のゴム銃を制作。



落ち葉窓作り
色々な形の穴の開いた台紙に、落ち葉を後ろから貼り付けて太陽にかざして葉脈を観察。



キャンプ体験
キャンプ用品を展示。テントの中に入ってミニキャンプ体験を楽しんでもらおう。



アイスづくり木工教室
スギの木の板を使ったアイス作り体験。



木陰の絵本読み聞かせ
木や木育をテーマにした大型絵本の読み聞かせ。



温泉の素作り
スギやヒノキの香りがする粉や色粉を混ぜてオリジナルの温泉の素を制作



木のバードコール作り
木を使って鳥の鳴き声が出るおもちゃを制作。



ウッド鍋敷き作り
モミの木ブロックを使って鍋敷きを制作。



釘打ち体験
3種の木材(スギ・ヒノキ・マツ)に自由に釘打ちを体験してもらい、木の違いを感じてもらう。



ウッドペンスタンド作り
モミの木ブロックを使って、オリジナルのペンスタンドを制作



モルック体験
試合形式でモルックを体験してもらう。



ロープワーク講習
もやい結びなどキャンプで覚えておくと便利なロープの結び方講習。



どんぐりコマ作り
どんぐりにキリで穴をあけて、オリジナルのコマを制作。



にっこりキーホルダー作り
木とパラコードを使ってオリジナルのキーホルダーを制作。

記念品（スギの間伐材を使ったスマホスタンド 80 個を来場者記念品として配布）



【成果指標】

イベント参加者数：14,871 人

II 森林公園や森林セラピーロードの施設整備（道標の設置や駐車場の整備など）

譲与税充当額 5,570,400 円

【目的】

森林公園や森林セラピーロードの施設の整備を行うことで、多くの市民に施設を利用してもらい、森林の重要性について市民の意識醸成を図ることを目的とする。

【取組実績】

市民に対する森林の重要性等の意識醸成のためのフィールドである森林公園や森林セラピーロードの施設について、市民が快適に利用するための整備を行った。

①合併記念の森仮設トイレ管理業務委託

サクラの開花の時期(4・3月)において仮設トイレを設置し、清掃等の管理を行う業務

委託費：396,000 円 場所：今市

仮設トイレ設置台数：2 台(週 1 回清掃)

②合併記念の森駐車場整備工事

森林公園利用者用の駐車場を整備

工事費：990,000 円 場所：今市 砕石舗装面積：280 m²

③合併記念の森ベンチ設置工事

森林公園利用者のためのベンチを設置

工事費：820,600 円 場所：今市 設置数：4 基

④天面山森林公園転落防止柵設置工事

森林公園利用者が転落しないための木製柵を設置

工事費：1,295,800 円 場所：河原内 施工延長：54m

⑤上野の森セラピーロード道標設置工事

セラピーロード利用者の道案内のための道標を設置

工事費：781,000 円 場所：三芳 道標設置数：3 基

⑥壺山森林セラピーロード駐車場整備工事

セラピーロード利用者のための駐車場を整備

工事費：1,287,000 円 場所：岡川 整備面積：520 m²



仮設トイレ(合併記念の森)



駐車場整備(合併記念の森)



ベンチ(合併記念の森)



木製転落防止柵(天面山森林公園)



道標(上野の森セラピーロード)



駐車場整備(霊山セラピーロード)

【成果指標】

整備実績：仮設トイレ 2 基・駐車場 2 箇所・ベンチ 4 基・転落防止柵 54m・標柱 3 基
森林セラピーイベントの参加者数：308 人(うち上野の森 95 人・霊山 0 人)

第6章 市の実行体制整備

I 譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用

譲与税充当額 3,371,912円

【目的】

譲与税事業に従事する職員を確保することで、市の実行体制の充実及び譲与税の適正な執行を図ることを目的とする。

【取組実績】

譲与税事業に専属で従事する職員を雇用するのに必要な経費について譲与税を充当した。

職員の業務内容：森林現況調査測量業務委託及び森林整備業務委託の進捗管理・現場管理(段階的な選木確認・変更契約や成果品の書類チェック)
森林所有者との調整(協定締結事務・整備後の森林所有者への報告)
説明会の実施

詳細内訳：報酬 2,071,639円

職員手当等 842,994円

共済費 457,279円



地元説明会の実施



業務の進捗管理(選木確認)

II その他第2章から第5章の取り組みを実施するのに必要な経費

譲与税充当額 755,680円

【目的】

譲与税を活用した取り組みに付随する消耗品、修繕料、通信運搬費等の必要な経費に対して充当することにより、譲与税事業の適正な執行を図ることを目的とする。

【取組実績】

第1章から第5章の取り組みを実施するのに必要な次の経費について譲与税を充当した。

①旅費 222,682円

7/25 森林整備に係る協議及び協定書締結(福岡県うきは市) 旅費：37,860円(3名分)

12/3～12/5 公共建築物等木材利用促進研修(東京都八王子市) 旅費：64,112円(1名分)

1/20～1/21 竹林事業先進地視察(宮崎県都城市・鹿児島県始良市) 旅費：113,460円(3名分)

その他県内旅費 7,250円

大分県林業全般基礎(I)前期研修(臼杵市・豊後大野市・佐伯市)

伐木等の業務に係る特別教育(由布市)

②職員研修費負担金 8,910円

(公財)森林ネットおおいたが主催する「伐木等の業務に係る特別教育」を受講。

受講者：3名(林業水産課職員)

受講目的：伐採業務の発注を行う上でチェーンソーの知識や使い方を学ぶことで、受注者への適切な現場管理を働きかけ、林道の倒木等の処理においても職員で対応できるようにするために受講した。

③消耗品費 35,468円

商品名	金額	用途
下地付き文字シート	30,470円	城南中学校に納品した木製の机・椅子に「森林環境譲与税を活用し、大分県産材で製作しています」と表記するために使用。
エコフレンドシート (ブルーシート)	2,662円	木育イベント時にブースの雨水対策として使用
ポリ袋	2,336円	木育イベントでゴミ袋として使用
計	35,468円	

④修繕料 88,330円

小型粉砕機1(KCM116BL)：48,246円

作業内容：ローターベルト交換、エンジン調整、エンジンオイル交換、プロワベル交換など

小型粉砕機 2(GS102GH)・中型粉砕機(GS285D)：23,760 円

作業内容：オイル交換、油脂注入

小型粉砕機 2(GS102GH)・中型粉砕機(GS285D)：16,324 円

作業内容：走行ベルト交換、ロータリーベルト交換

⑤通信運搬費 400,290 円

令和 6 年度大分県森林クラウドシステム利用料 396,000 円

森林に関する情報(森林の施業履歴・林地開発許可・伐採届など)をクラウド上に一元化し、森林管理に活用するためのシステムの利用料



切手代 4,290 円

令和 7 年度に予定している森林境界明確化事業に伴う森林所有者説明会の案内の返信用封筒の切手(110 円/枚×対象者 39 名)。